株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号株式会社シグマクシス 代表取締役会長兼社長倉重英樹

第7期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第7期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されました のでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

- 1. 第7期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第7期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件 上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は後述のとおりであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

原案どおり承認可決され、取締役に倉重英樹、富村隆一、清水照雄、田端信也、 占部利充、成田恒一、平野尚也の各氏が再選され重任し、新たに菊池武志氏が選任 され就任いたしました。

なお、占部利充、菊池武志、平野尚也の各氏は、社外取締役であります。

以 上

定款変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前定款

第29条(社外取締役との責任限定契約)

当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

第38条(社外監査役との責任限定契約)

当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

変更後定款

第29条(取締役との責任限定契約)

当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

第38条(監査役との責任限定契約)

当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

以 上